

## 船舶事故等調査報告書

平成22年12月16日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第132号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年7月23日（金） 14時30分ごろ	
発生場所	静岡県伊東市 宇佐美港防波堤灯台から真方位066° 1,000m付近 （概位 北緯35° 0.6′ 東経139° 6.1′）	
事故等調査の経過	平成22年7月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船体番号、船舶所有者等 乗組員等に関する情報</p> <p>モーターボート <sup>カナタラ</sup> KANATALA、2.4トン 235-44280静岡、株式会社オリオン 船長、二級小型船舶操縦士</p>	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ翼端欠損、ドライブ下部カバー破損、チェーン部擦過傷等	
事故等の経過	<p>本船は、伊東市宇佐美漁港沖において、船長ほか1人が乗り組み、船首約0.5m、船尾約0.8mの喫水で遊走していたが、沖合から海岸の景観を見るため、海岸に接近して機関を停止したのち、機関の始動操作をしたところ、機関が始動せず、漂流しながら繰り返して始動操作をするうちにバッテリーが過放電状態となり、平成22年7月23日14時30分ごろ宇佐美港防波堤灯台から真方位066° 1,000m付近の岩場に乗り揚げた。</p> <p>乗揚後、船長は、携帯電話により救助を求め、所属マリーナにえい航救助された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 2、視界 良好 潮汐：上げ潮の末期</p>	
その他の事項	<p>本船は、ガソリンを燃料とする船内外機を1基装備していた。</p> <p>船内外機の始動には、メインスイッチ、始動キースイッチの外にセーフティスイッチ（キルスイッチ）の操作が必要であったが、本事故当時、セーフティスイッチがオフになっていた可能性があった。</p> <p>船長は、10～15回機関の始動操作をした。</p> <p>本船は、救助された後、所属マリーナで上架し、バッテリーを交換したのち、メインスイッチ、始動キースイッチの外にセーフティスイッチ（キルスイッチ）を操作したところ、機関は始動した。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり あり なし</p> <p>本船は、宇佐美漁港沖において、機関を始動する際、セーフティスイッチがオフになっていることに気付かず、機関の始動ができなかったことから、機関の始動操作を繰り返している間に岩場に向けて漂流し、乗り揚げた可能性があると考えら</p>

	れる。
原因	本事故は、本船が、宇佐美漁港沖において、機関を始動する際、セーフティスイッチがオフになっていることに気付かなかつたため、機関を始動できず、機関の始動操作を繰り返している間に岩場に向けて漂流し、岩場に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。